

第57回文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会 議事録

令和6年7月29日（月）開催

○奥田幼児保育課長 では、定刻より若干早いのですが、御参加いただける方が全てそろいましたので、第57回「文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会」を開始させていただきたいと思えます。

私、事務局である幼児保育課長の奥田と申します。今回、委員の改選がございましたので、本日は委員長が決まるまでの進行、資料の説明を務めさせていただきます。

本委員会の委員は2年ごとに改選してまいりまして、今回より第10期の新たな委員の皆様での開催となります。最初に、委員の出欠状況や配付資料等について説明いたします。

本日は11名の委員の皆様はこちらの会場にお越しいただくか、オンライン参加にて全員参加でございます。後ほど改めて委員の御紹介をさせていただきますが、オンラインで御参加いただいているのは、友永委員、寺園委員、児玉委員、山本委員の4名となります。

続きまして、配付資料につきましては、委員の皆様には事前に郵送にてお送りしております。

上から、本日の次第、資料第1号から第5号まで、参考資料第1号から第3-2号までとなっております。資料番号は右肩に振ってございます。資料の準備には万全を期しておりますけれども、万が一資料に不足等がございましたら事務局までお申しつけください。

なお、本日、会場にお越しの委員の方で資料の御持参をされていない方がいらっしゃいましたらお声がけいただければと思えます。よろしいでしょうか。

次に、発言に当たりまして、会場にお越しの皆様にお伝えいたします。

御発言をされる時はお手元近くのマイクで御発言をお願いします。マイクですが、マイクについているボタンを押していただきますと赤く点灯いたします。赤く点灯するとマイクの電源が入っておりますので、この状態で発言をしていただいて、発言が終了しましたら、もう一度このボタンを押してください。そうすると赤いランプが消えます。こちらがついたままですと次の方のマイクが使用できない場合がございますので、発言される時に押して、発言が終わったら再度押して消すということをお願いできればと思えます。

事務連絡は以上となります。

続きまして、次第1「第10期委員と幹事の紹介について」でございます。

資料第1号を御覧ください。

こちらが委員の名簿となっております。今年度、委員の交代がございましたので、委員の紹介につきまして、私から皆様のお名前を読み上げますので、その後、恐れ入りますが簡単な自己紹介、例えば、専門の先生方は、差し支えなければ専門分野などの御紹介をいただければ、委員の皆様との相互理解が深まるかなと思えますので、よろしくお願ひい

たします。

なお、委員の皆様への委嘱状につきましては、事前に郵送でお送りしております。恐れ入りますがそちらをもって委嘱状の交付とさせていただければと存じます。

それでは、資料第1号の名簿順、上から順に進めさせていただきたいと思います。まずは新任で、本日、オンライン参加の友永泰介委員でございます。

○友永委員 産業医科大学の友永です。

今回、初めて委員にさせていただき、いろいろと御協力させていただければと思っております。

私は、産業医科大学で、吸入性の化学物質の有害性評価を行っています。また、産業医でもありまして、産業保健現場で吸入性の化学物質、粉じんの労働者の管理を行っている身でございます。よろしくお願いいたします。

○奥田幼児保育課長 ありがとうございます。

続きまして、再任で、本日、オンライン参加の寺園淳委員です。

○寺園委員 国立環境研究所の寺園と申します。再任です。

リスクとか廃棄物処理の研究で、主には2000年まで博士論文を書いたときにアスベストの研究をしておりました。それ以降は、どちらかという災害対応が多くて、環境省のアスベストの災害時におけるマニュアルづくりなどに貢献しておりました。直近では能登半島地震のアスベスト対策についても、環境省と連絡を取りながら対応していることと、あと、先週も現場に行ってみまして、いろいろと情報収集などしておりました。どうぞよろしくお願いいたします。

○奥田幼児保育課長 ありがとうございます。

続きまして、再任の平野敏夫委員です。

○平野委員 亀戸ひまわり診療所の平野です。よろしくお願いいたします。2期目で委員は2回目です。

ひまわり診療所は、本会で委員を何回かやっておられる名取雄司さんと2人で、建設労働者のアスベストの患者さんをわりあい多く見ているということで、その経験を踏まえながらやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○奥田幼児保育課長 ありがとうございます。

続きまして、新任で、本日、オンライン参加の児玉裕三委員です。

○児玉委員 皆様、こんにちは。オンラインで失礼いたします。

私は、今回、新任として順天堂の加藤先生から引き継ぐ形になりましたけれども、初めてなことですのでございますので、また、いろいろ御意見、対応、相談しながら進めていきたいと思っております。

東京都の地方じん肺診査医という資格は持ち合わせておりますけれども、また、何かしら関わっていききたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○奥田幼児保育課長 ありがとうございます。

続きまして、新任の近藤光子委員です。

○近藤委員 よろしくお願ひします。

私、小石川柳町クリニックの非常勤で内科のほうをやっております。大学にも、今まだ在籍しております、女子医大の呼吸器内科に勤めております。専門は呼吸器内科で、学生にアスベストの講義をしたりそういったようなことをやっておりますけれども、実際の患者さんはそんなに多く診ているわけではないので、ここでもいろいろ皆さんから教えていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○奥田幼児保育課長 ありがとうございます。

続きまして、新任の似鳥純一委員です。

○似鳥委員 似鳥といいます。似鳥クリニックの院長をしております。

私は、国立がん研究センターで悪性胸膜中皮腫、アスベストの研究を、疫学と手術、あと、診療から携わったのと、その後、Memorial Sloan-Kettering Cancer Centerというニューヨークのがんセンターで悪性胸膜中皮腫の研究をいたしました。

その後、帰ってきて東大病院でしばらく呼吸器外科でやっており、手術に携わっていましたが、2019年から現職の、文京区根津にあります似鳥クリニックで診療を行っております。

そういう意味でということだと思いますが推薦をいただきまして、今回、新任ということで参加させていただきます。よろしくお願ひします。

○奥田幼児保育課長 ありがとうございます。

続きまして、新任で、本日、オンライン参加の山本真彦委員です。

○山本委員 山本真彦と申します。東京弁護士会所属の弁護士でございます。

東京弁護士会の公害・環境委員会の委員長、あるいは、今、日弁連の環境委員会化学物質部会という部会の部会長をしております。アスベストの関係では、建設アスベストの訴訟、あるいは泉南型のアスベストの訴訟などに携わってございました。

行政のこういった委員会に参加するのは初めてですので、分からないことだらけですが、御面倒をおかけするかもしれませんが、よろしくお願ひいたします。

○奥田幼児保育課長 ありがとうございます。

続きまして、再任の小里國恵委員です。

○小里委員 小里國恵です。

私、以前、児童の発達相談とか保育園の巡回相談員とか保育者養成などに関わっていた者ですけれども、現在、かながわ避難者見守り隊という、東日本大震災で避難された方の心のケアの仕事をしております。よろしくお願ひいたします。

○奥田幼児保育課長 ありがとうございます。

続きまして、再任の永倉冬史委員です。

○永倉委員 御紹介いただきました永倉冬史です。中皮腫・じん肺・アスベストセンターというNPOのセンターの事務局長をしております。

いろいろやっているのですけれども、このさしがや保育園については、ちょうど2000年なのですが、そのときの現場もいろいろと見てきております。その後の、設置された委員会の中でも、さしがや保育園の中でのシミュレーション実験などもやりながら、園児たち、職員さんたちのリスク評価などをしてきております。そういうことで関わっている者でございます。よろしくお願いいたします。

○奥田幼児保育課長 ありがとうございます。

続きまして、新任の森英記委員です。

○森委員 森英記です。当時の0歳児の父親です。

現在、うちの子供は都立大を卒業して2年たっておりまして、今年26歳になるのかな。それで、前々回、僕は委員をさせていただいておりまして、長くかかわって、いろいろなことは経験して、もうそろそろ子供にも引き継がせたいかななどと考えてはいますが、まだそういう話もしていませんが、よろしくお願いいたします。

以上です。

○奥田幼児保育課長 ありがとうございます。

続きまして、再任の今井宏樹委員です。

○今井委員 御紹介ありがとうございます。今井宏樹と申します。当時は3歳の子供でした、今年で28歳になります。

2期目になるのですけれども、まだ未熟者なので、いろいろ勉強させていただきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

○奥田幼児保育課長 皆様、ありがとうございました。これから2年の任期をどうぞよろしくお願いいたします申し上げます。

続きまして、資料第1号の裏面を御覧ください。

あわせて、区の職員である幹事、その他関係課長、事務局の名簿となります。こちらは私から一括して御紹介いたします。

まず、項目1、幹事4名です。

子ども家庭部長の多田栄一郎です。

○多田子ども家庭部長 子ども家庭部長の多田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○奥田幼児保育課長 続きまして、保健衛生部長の矢内真理子です。

○矢内保健衛生部長 保健衛生部長の矢内でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○奥田幼児保育課長 資源環境部長の木幡光伸です。

○木幡資源環境部長 資源環境部長、木幡です。どうぞよろしくお願いいたします。

○奥田幼児保育課長 施設管理部長の松永直樹におきましては、本日欠席でございますので、施設管理課長の阿部が代理出席しております。

○阿部施設管理課長 本日は代理で申し訳ございません。施設管理課長の阿部と申します。よろしくお願いいたします。

○奥田幼児保育課長 続きまして、項目2、その他関係課長につきましては、予防対策課長の小島、環境政策課長の橋本、保全技術課長の五木田、整備技術課長の大畑でございますけれども、本日は都合により欠席となっております。

最後に、項目3、事務局はこちらに記載のとおりとなります。

続きまして、次第2に参ります。

まず、委員の改選が今回ございましたので、第10期の委員長の選任を行います。

本委員会設置要綱の規定によりまして、委員長は互選により定めることとしております。委員長はどなたがよろしいか、委員の皆様のご推薦、または立候補をお願いしたいと思っておりますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

では、小里委員、お願いします。

○小里委員 私は、永倉冬史委員を委員長に推薦させていただきます。

先ほど御自分で御紹介なさいましたように、永倉委員は平成11年のさしがや保育園のアスベストばく露により設置された健康対策等検討委員会の委員を務められ、それ以後もずっと現在まで文京区のアスベスト健康対策に御尽力なさっていらっしゃいます。そのような経緯を踏まえて永倉委員を委員長に推薦させていただきます。

○奥田幼児保育課長 ただいま小里委員から永倉委員を委員長にとの御推薦がございましたけれども、ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、永倉委員を委員長とすることに御賛同いただけますでしょうか。

(首肯する委員あり)

○奥田幼児保育課長 ありがとうございます。それでは、第10期の委員長は永倉委員をお願いしたいと存じます。

それでは、永倉委員はこちらの委員長席にお移りいただけますでしょうか。

(永倉委員、委員長席へ移動)

○奥田幼児保育課長 それでは、永倉委員長から一言御挨拶をお願いいたします。

○永倉委員長 御紹介いただきました永倉冬史でございます。中皮腫・じん肺・アスベストセンターの事務局長をしております、アスベストに関する様々な相談事例などを承っているところであります。アスベスト被害者の救済、補償などに対する支援相談や、様々な裁判なども起こっておりますので、その裁判の支援活動などもしているところです。

先ほどちょっと紹介しましたように、2000年にさしがや保育園での飛散事故があって、それについて検討委員会が設置されました。4年かかって委員会の報告ができてきたわけでありまして、その当初から、今日も森さんが来ておられますけれども、いろいろな保護者の方々ですとか、園児たちは当然子供ですから、そういう話ができるわけではありませんが、保護者の皆さんと検討会の内容を、勉強しながらいろいろと作り上げてきたわけでありまして。

その後、さしがや保育園の報告書が、日本でアスベストばく露の子供たちのリスク評価をした多分最初の文献だということで、非常にいろいろな人に読まれた。特に環境省の役

人は一通りみんな読んだという話をどこかで聞いたことがあります。その後、一般環境のアスベスト被害者というものが社会に、クボタの工場の周辺から出たということで、これが日本中で大騒ぎになって、それまで行政、国は、労働者にはアスベストの被害者は出るけれども一般住民にはほぼ出ないというようなことを平然と言っていたところが、そうではないということが分かりました。

そのきっかけの一つがさしがや保育園の報告書だったりしたわけでありますけれども、そのような経緯を踏まえてアスベストが禁止され、それから、被害者が補償され、予防がこれからどんどんと進んでいくことを願いたいと思います。

寺園先生もおっしゃっていましたが、私も能登半島に行ってきたのですが、被災地ではアスベスト対策というのは二の次、三の次になるような傾向がどうしてもあります。ただ、阪神・淡路大震災から30年たつのですけれども、いろいろなところで、労災で6人目の被害者が報告されていますが、そのほかにも一般環境でのばく露による被害者がどうも27人ぐらいは今確定しているということも報道されているようでありますので、この問題を踏まえて、さしがや保育園の子供たち、職員さんが、これからそういうアスベストの被害をなるべく避けるように、つまり、これからのばく露がないようにということを前提にいろいろと検討していければと思っておるところであります。どうぞ皆さんよろしくお願ひいたします。

○奥田幼児保育課長 続きます、委員長が不在の際に、その職務を代わりに行っていただく職務代理ですけれども、本委員会設置要綱の規定によりまして委員長が指名することとしております。永倉委員長、いかがでございましょうか。

○永倉委員長 平野敏夫委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○平野委員 よろしくお願ひします。

○奥田幼児保育課長 それでは、これからの進行について、永倉委員長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○永倉委員長 それでは、よろしくお願ひします。次第2までは御説明いただいておりますので、次第3から事務局に御説明をお願いしたいと思っております。

○奥田幼児保育課長 続きます、次第3「これまでの経過について」でございます。

それでは、資料第2号をお開きください。

今回、委員の皆様が第10期となりましたことで、新任の委員の方が6名いらっしゃいますので、改めて本委員会の位置づけについて、これまでの経過とともに委員の皆様で共有するものでございます。

本文1行目でございますけれども、平成11年（1999年）の7月から平成12年（2000年）12月までの間に、文京区立さしがや保育園において、園児がいながらの改修工事を行った際に、天井裏に存在した吹きつけアスベストが飛散しまして、園児や保育士などの職員がアスベストにばく露するという事態が生じたものでございます。

平成11年にアスベストばく露による健康対策等検討委員会を設置いたしまして、このよ

うな事態に至った原因を明らかにするとともに、その後の対応について検討を行いまして、先ほど永倉委員長からもございましたとおり4年かかって報告書ができあがりまして、平成15年に区長に答申したところでございます。

その答申を踏まえまして、平成16年（2004年）に本日御参加いただいております、この文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会を設置いたしまして、園児、職員、合計149人に対する健康対策について検討を行った結果、平成19年（2007年）に健康対策の要綱を定めまして、現在までこの要綱に従って本委員会の御意見を伺いながら健康対策を実施しているものでございます。

その下の健康対策の内容でございますけれども、1点目に、健康対策対象者の状況を把握するための健康管理台帳の整備。

2点目に、健康診断の結果等を記録していただく健康管理手帳の作成、交付。

3点目に、専門の先生方による健康リスク相談・心理相談の実施。

4点目に、毎年3月頃に発行している専門委員会ニュースを発行して送付することによる健康対策に関する情報の提供。

5点目に、毎年、対象者に対して住所等に変更がないかの確認のための調査票の送付。

6点目に、胸部X線写真の撮影を行う健康診断と、X線写真を当委員会の専門部会において読影することなどを行っております。

そのほか、その時期に応じて必要と考えられる健康対策について、本委員会で検討し、実施しているところでございます。

これまでの経過及び本委員会の位置づけについての説明は以上でございます。

○永倉委員長 ありがとうございます。

この点について、御質問、御意見等がありましたら挙手でお願いします。最初に会場のほうから、その後、オンラインということで御質問、御意見等を承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

会場はないということでしたら、オンラインのほうはどうでしょうか。ございますか。

ないということで、いろいろ報告書などもインターネットでいつでも引けるということもありまして、経緯はかなり詳しく載っているということでありますので、各自御確認いただければと思います。

そうしましたら、この点については以上ということにします。

続きまして、次第4について御説明をよろしくお願いします。

○奥田幼児保育課長 次第4「令和6年度の年間予定について」ということで、資料第3号をお開きください。

令和6年度、今年度の年間予定の案について御説明いたします。

まず、こちらの資料のつくりといたしましては、縦に時系列で並んでおりまして、左側がこの専門委員会を実施する内容、右側が、私ども文京区の事務局が実施する取組内容となっております。この年間予定は、例年、大きく変更しているものではございません。昨

年度とおおむねスケジュールは同様となっております。

まず、左側の「専門委員会」の縦列を御覧ください。

7月下旬、①第57回専門委員会開催となっておりますけれども、これが本日開催している委員会でございます。

この後、7月下旬から8月中旬にかけて健康診断の一次検査を実施いたします。今回は15名の申込みがあったところでございますが、申込み状況などの詳細は後ほどの資料で御説明いたします。

続いて、8月下旬から9月上旬頃、具体的には8月27日の火曜日に実施する形で調整させていただいているところでございますが、一次検査の読影会を本委員会の4名のドクターの委員の皆様にお願ひし、実施する予定でございます。

この一次検査の読影会を経て、必要と判断された方には二次検査を10月中旬から下旬に実施する予定でございます。

その後、11月中旬から下旬に二次検査の読影会を実施する予定です。

続いて、12月中旬頃を想定しておりますが、第58回の専門委員会ということで、次回のこの委員会を開催しまして、健康診断の結果報告、また、例年3月に発行する専門委員会ニュースの内容の提案などの御説明をできればと考えております。

続きまして、2月上旬頃から健康リスク・心理相談をオンラインも活用しながら実施したいと考えているところです。この健康リスク・心理相談は、3年前までは毎年5月頃に実施していたところではあるのですが、一次ないし二次の健康診断の結果を受けて相談したいというようなお声もあるのではということで、2年前より健康リスク・心理相談を2月に実施するようにいたしまして、特段問題なく運営できていることから、今年度も引き続き2月頃に実施しようと考えているところです。

最後、3月中旬頃には専門委員会ニュースを発行させていただきたいと考えております。

右側の「事務局の動き」といたしましては、それぞれ専門委員会で開催する取組に先立って、健康診断や健康リスク・心理相談の事務手続が主なものになりますけれども、5月から7月にかけての一次検査の申込みや受診票の発送は完了しております。今後、結果通知や、必要な方には二次検査の通知などを行ってまいります。

12月上旬には、対象者の連絡先に変更がないかの調査票の送付、ホームページの更新などを行ってまいります。

説明は以上になりますけれども、今年度のスケジュールの案について、この案でよろしいか御確認をお願いできればと存じます。

説明は以上です。

○永倉委員長 ありがとうございます。

どうでしょうか。こういったスケジュール案が出ております。御意見、あと、これをこうしたほうがいいのかというようなことがありましたら御発言いただきたいと思いますのですが、まず、会場のほうはどうでしょうか。

健康診断については定例で引き続きやっているところで、幸い今のところ重篤な疾患の方は出ておりません。皆さんすくすくと育っておられて素晴らしいと思いますが、心配なことも多少あるでしょうから、そういうことも踏まえて、いろいろと御相談の窓口は開いておく、また、検査の窓口も開いておくということは継続していきたいと思います。

オンラインのほうで、何か御発言はありますでしょうか。

○児玉委員 特にありません。

○永倉委員長 分かりました。そういうスケジュール感で進めていただきたいと思います。

続きまして、次第5の御説明をいただきたいと思います。

○奥田幼児保育課長 続きまして、次第5、令和6年度の検討事項について、御説明いたします。資料第4号をお開きください。

毎年、夏の委員会において、その年度に実施してはどうかと事務局で考えている取組をお諮りし、実施していくものでございまして、今年度考えているのは以下の2点になります。

まず、項目1でございませけれども、元園児の方たちにアンケートを実施してはいかかかというものでございます。

「(1) 目的」でございませけれども、アスベストのばく露から25年が経過しまして、元園児の方々がおおむね25歳から30歳を迎えている状況でございませ。これまで本委員会にて様々な健康対策の取組について委員の皆様からの御提案や、事務局で考えた案について委員の皆様からの御意見を伺ってブラッシュアップして取り組んでまいりましたけれども、こちら側からの発信という側面が多少見受けられるところでございませ。今回は、元園児、もちろん元職員、職員の方々を感じている疑問や不安などを質問項目としたアンケートを実施しまして、どのようなニーズがあるのかを分析しまして、今後どのような情報提供などの取組ができるのか、参考にしてはいかかかかと考えているところでございませ。

「(2) 検討事項」としては、質問項目は、例えば「アスベストに関して提供してほしい情報はありますか」や「日頃の生活の中で疑問や不安などはありますか」といった質問を投げかけることによって、もっとこういう情報があったらよいのになどといったお考えを聞き出しまして、今後の情報提供でしたり健康対策のヒントにできるのではないかと考えているところでございませ。

「実施時期」といたしましては、質問項目の検討などの準備を行いまして、来年の1月から3月頃にオンラインで簡便に回答できるような方法を取ればと考えております。

この取組で問題ないようでしたら、次回の本委員会において、質問項目や具体的実施方法の案をお示しいたしまして、実施に向けて準備を進めていきたいと考えております。

続いて、項目2でございませけれども、これは昨年度の本委員会で検討し、実施に至ったミニ講演会の配信期間の延長をしてはどうかというものでございませ。

2年前に、健康リスク相談が8年ぶりに元園児の方、お一人のお申込みがあったところでございませけれども、当時の園児の皆さんがもう社会人になりまして、御自身に起きた

ことを改めて考える時期になってきている現れかなと思っているところでもございました。そこで昨年度、アスベストについて、過度に不安をあおることなく情報を正しく伝えることが必要ではないかという視点でミニ講演会を開催したところでもございます。

本件につきましては、本日御出席の平野委員に御協力いただきまして「アスベスト関連疾患と健康リスクについて」という内容で、約30分の動画を撮影いたしまして、利便性を考慮してYouTubeの動画を対象者の方に限定配信したものでございます。

今のところ今月末までの配信予定となっておりますが、元園児、職員・元職員で合計約150人が視聴対象となっているところ、(2)に記載のとおり、7月1日時点で視聴回数が61回ということで、一定程度の対象者の方に御覧いただいている状況が見受けられます。せっかくでございますので、今年度いっぱいまで動画配信期間を延長し、まだ御覧にならない方の不安や疑問を取り除けられればよいと考えているところでもございます。

周知方法といたしましては、改めてQRコードを添付したチラシをお送りするなどの方法を考えております。

今年度はこの2点について実施してはどうかと事務局では考えております。

説明は以上になりますけれども今年度の取組について、この案でよろしいか、御意見を頂戴できればと存じます。

以上でございます。

○永倉委員長 ありがとうございます。

この令和6年度の検討事項、これがこの委員会の一つの方向性を示す活動の内容かなという気が私はしています。

2番目のミニ講演会の配信期間の延長は、これはもうやったほうがいいと思いますし、それはいろいろなタイミングでいろいろな人が見ていただけるというのが非常にいいのかなと思います。

まず、皆様の御意見をと思いますが、これについて、どなたか御意見はありますでしょうか。

私、この話を聞いて、私の話ばかりで申し訳ないのだけれども、アンケートは非常にいいと思うのです。なぜいいかというと、今、皆さん、当時の園児の方たちが成人されて、ボランティアに行かれたり、あと、自分の職場にもしかしたらアスベストがあって、それがきちんと管理されていないというようなところに注意を払えるようなことがアンケートから読み取れば、これは非常に予防に役に立つのではないかと思います。

被災地ボランティアの人たちで、十分なアスベスト対策ができていない人を私も大勢見えています。アスベストに対応できるような防じんマスクをきちんとするという、そのきちんと装着するのが難しいのですけれども、そのことを知るだけでも、追加でばく露するというのを相当防げるような気がしております。

そういう活動も私自身はやっているのですが、さしがやの元園児の皆さんも、そういう自分の職場のアスベストの問題であったり、ボランティアの問題であったりというところ

に注意を払っていただくという意味でも、アンケートの内容をどう工夫するかということもありますけれども、これは非常に有効な取組ではないかと思いますが、どうでしょうか。御意見をいただければと思います。

寺園先生、お願いします。

○寺園委員 説明等、ありがとうございます。

これ自身について、私も賛成で、とてもいいと思います。さしがや保育園の過去の不幸な事案の対応ということで、私自身は、この件であまりコミットしていなかったのですが、前回の任期の専門委員会で聞いてからの対応ということになりますけれども、私自身不勉強なこともありましたが、やはり過去の不幸な事案に対する対応ということで、ここまで緻密に丁寧に対応いただいているということに深く敬意を表します。

やはりこういった対応というのが、元園児等の方々も必要であると同時に、関連事案といえますか、先ほど、阪神と能登の災害の話もありましたけれども、それらを通じた一般の方々への関心の契機といえますか、今、非常に関心が薄れているように感じられますので、このさしがや保育園の事例は、過去の不幸な事案でありましたけれども、現在の対応を誤るとこういうことになるということを提起する非常に重要な機会だと思っております。

先週、私も、ある2つの学会のシンポジウムで講演してきましたけれども、アスベストの問題はもう終わったと思っていたというように、大気の専門家からも言われてしまうのです。先ほど、過度に不安を起こさない程度にというところのバランスが難しいのですけれども、やや丁寧にし過ぎるぐらいの説明と、アンケートを通じた調査ということで、私は、今年度の検討事項としても適切なのではないかなと思います。

一点質問なのですが、昨年度も私は委員をしていてちょっと覚えてなくて大変恐縮なのは、ミニ講演会の案内ということについて、先ほど、QRコードの配付等とありましたけれども、これは郵便だけで配付されているのでしょうか。動画の視聴ということになりますと、メールとかいろいろな、SNSは難しいかもしれないですけれども、電子的な配付をして、受け取った人がクリックしてすぐに視聴できるというような状況になっているかどうかを伺いたたいと思います。

以上です。

○永倉委員長 よろしく申し上げます。どうでしょうか。

○奥田幼児保育課長 御質問いただきまして、ありがとうございます。

このミニ講演会の案内につきましては、令和5年度につきましては、郵便での配付のみとなっております。QRコードが記載されたチラシを、専門委員会ニュースと一緒に送付して御案内させていただいたというところがございます。

メールアドレスの把握というのが全員分できているというわけではなくて、その辺りがまだ不十分でございますので、一斉に配信というところまでが難しい状況になっております。それは今後検討が必要だと考えているところでございます。

○寺園委員 ありがとうございます。

2000年以前の事案でもありますので、郵便がメインになるのは仕方ないと思いますし、QRコードは、今、携帯とかパソコンとかで読み取って、確かに視聴自体は問題はないのだと思うのですけれども、ただ、何かあったときに自分が連絡をすとか回答するというような場合、郵便で届いたものに対して電話をすとか、どこかにアクセスするというのはちょっとハードルが高いかもしれないので、メールなど、可能な場合には、届いたものに対して、返信がしやすいとか、ここの返信のハードルといいますか、その辺、郵便以外の方法などももう一つ配慮いただいたほうがいいかなと思いました。

以上です。

○奥田幼児保育課長 ありがとうございます。

実施方法については、事務局でも、一番効果的に伝わるやり方というのを考えてまいりたいと思います。

○永倉委員長 ありがとうございます。

そうしましたら、このアンケートの内容等についても少し具体的にお話を事務局のほうで進めていただいて、また、そのアンケートの内容についても、各委員の先生方が御意見等を、メールのやり取りでいいのだと思いますけれども、そういった形でいいものにして、本当に必要以上に怖がらせる必要はないのですけれども、身近にまだまだありますよということと、やはりちゃんと気づいて防護対策を取りましょうということが進めていければと思っておるところであります。ありがとうございました。

お願いします。

○平野委員 平野ですけれども、アンケートは賛成で、ぜひやっていただければと思いますが、多分、このアンケートをすると、当然、また、いろいろ不安だとか心配だとか質問だとかが来ると思うのです。それに対してどうこちらとして答えるのか。できる範囲で答えなくてはいけないわけで、そこら辺のことも考えながら取らなくてはいけないし、その辺を踏まえて、動画も改定版を、つけ足したりするようなことができれば、やれたらいいかなと思います。

○永倉委員長 なぜこういう話を私のほうから余計にしたかという、公務員でアスベストの被害者という方が結構多いのです。それは、学校の天井裏にあたり、そういうことが原因なのだろうと思うけれども、これが公務災害として認められないことが多いのです。私は憤慨しているのですけれども。労災はまだそこは違うのですが。

その公務災害が認定されずに中皮腫で早く亡くなった御遺族が非常に苦しい生活を何十年もされているというような事例も幾つか見ていまして、やはり身近なところにあって結構見逃していることもあるよという、ちょっと注意喚起をどこかでしておきたいなという気持ちが非常にしているわけです。

実は今日も午前中、裁判所でやはり国を相手に裁判をしているのですけれども、公務員の人の中皮腫被害が公務災害として認定されないという非常に不合理なことが身近にあり

ます。

次第5についてはそのぐらいにしておきたいと思います。

続きまして、次第6について御説明をよろしく申し上げます。

○奥田幼児保育課長 次第6「その他報告について」でございます。

資料は第5号をお開きください。

その他報告は2点になります。

これは例年、時点更新して御説明している案件でございます。

項目1につきましては、昨年度実施した心理・健康相談の結果報告でございます。

健康・心理相談につきましては、平成26年度を最後にしばらく心理相談・健康相談を利用された方はいらっしゃいませんでしたけれども、先ほど申し上げたように、2年前の令和4年度は8年ぶりに元園児の方1名から御相談があり、小里委員、平野委員にオンラインにて御対応いただいたところでございます。

昨年度、令和5年度も元園児の方1名からお申込みがございましたけれども、米印に記載のとおり、残念ながら3月16日の当日、都合により御欠席となりましたので、相談実績としてはなしとなりました。

項目2につきましては、今年度の一次検査の申込状況です。

X線写真撮影について、元園児の方が12名、職員・元職員の方が3名、計15名の方からお申込みがありました。参考に、昨年度、令和5年度の申込状況を付記しておりますけれども、元園児の方は8名だったところ、今年度は12名にお申込みが増えたところでございます。

こちらに記載はございませんけれども、令和4年度だと、元園児の方が5名、令和3年度は9名ということで、ここ最近では初めて10名を超えたお申込みがあったというところでございます。

日程といたしましては、先週土曜日から始まっておりまして、8月7日まで例年どおり同友会春日クリニックで健康診断を行うというところでございます。

読影会は、8月27日火曜日を予定しておりまして、本委員会の委員であります平野委員、児玉委員、近藤委員、似鳥委員に御対応いただく予定となっておりますので、各先生方、どうぞよろしくお願いいたします。

こちらの説明は以上です。

○永倉委員長 ありがとうございます。

この点について、御質問、御意見はありますか。

よろしく願いいたします。

○似鳥委員 似鳥です。新任なので分からなくて教えていただきたいです。

149名おられた中で15名とかですよ。10分の1ぐらいの受診しかしていないのですけれども、これの目的は、なるべく多くの方に受けていただきたいと思っていられるということよろしいのでしょうか。

それとも、これは15人、その前の年が13人で、これは多分同じような方々が受診されていて、それ以外の方は全く受けられていないのかなと思うのですけれども、それ以外の人たちは、今後も、こういうものは、レントゲン撮影をするという話をしても、例えば文京区にもう住まれていなくていろいろなところに散らばられているのだと思うので、わざわざこの7月20日から8月7日まで来てくださいますとって日程を設けても来られない方もいらっしゃるかもしれない。

これは、例えば本当にこの委員会として、今後も多くの方々をフォローしたいというのであれば、別にわざわざここで集めなくても、地元のところで撮っていただいたCTとかレントゲンとかを集めるという、その方向のほうが現実味があるのではないかなと思います。いかがでしょうか。

○奥田幼児保育課長　こちらの健康診断につきましては、平成21年度から継続しているものでございまして、毎回受けられる方ももちろんいらっしゃるのですけれども、大体半分ぐらいは新たに受けられた方というようなぐらいの比率になっているかなと思います。

あくまでも7月20日から8月7日まで、大体この時期に日程を設けて行っているというのは、まだ文京区内に在住の元園児の方も非常に多いというところもあって、春日クリニックで実施はしているのですけれども、もちろん都外、遠方に住まわれている方というのも相当数いらっしゃいますので、そういった方におかれましては、そちらの地域の病院で検査したものをお送りいただければ、検査した結果を通知したり、費用負担をしたり、そういった対応をしており、必ずしもこの期間に限定しているわけではないというところがございます。

○永倉委員長　人数としてやはり少ないと思います。なかなかこれも強制ということではなくて任意という形になっていると思いますけれども、これで本当に実態がつかめるのかどうかというのは、やはり疑問が残るところだとは思いますが、この点についてどうですか。いろいろこれは御意見があるところかなと思います。

これは、この期間に文京区の中でレントゲン撮影した場合には費用負担はないという、まずその前提でこの期間が設けられているというのと、あとは、心配な方は自分で撮って送っていただければ、その費用負担をしますという決め事をしたのは記憶していますけれども、それがどのぐらいのパーセントに当たっているかというのは、あまり今まで議論されてきていないことだと思います。

○奥田幼児保育課長　区のほうでも、全く受けていない方が何人か、複数回受けられている方が何人かというのは、たしか統計的には取っていないですが、確認しようと思えばできると思うので、その辺りの分析はしてみたいと思います。

○永倉委員長　お願いします。

○小里委員　先ほどアンケートを実施されるということでしたので、その辺のニーズも、その質問の中に入れてもいいのかなと思いました。

○似鳥委員　すみません。もう一度。

そのアンケートの時期も、この受診率につながると思っているのです。その時期に関しても、アンケートを用意して、今度1月から3月という時期ですけれども、すぐに作って、今、実施する段階で、今年は、その前にとというのは難しいと思いますけれども、アンケートの時期というのを考えることも一つ受診率につながるのではないかなと思っておりますので、小里委員のおっしゃるとおりかなと思っております。

○永倉委員長 このアンケートの時期についての御意見ですが、いかがですか。何月何日から、今、準備もありますでしょうから、すぐというわけにもいかないでしょうけれども、レントゲン、CTの撮影の時期に合わせたような時期でアンケート調査を実施すると。その中で少し気にしてもらって受診者を増やすと。増やすというのもあれですけれども、時期を合わせるというのは一つの手法かなとは思いますが。

ほかに御意見はございますでしょうか。

お願いします。

○似鳥委員 すみません。連投していますが。

気になるのがもう一つ、レントゲンを受けているけれどもCTを受けていないのです。レントゲンを受けて、それで胸部X線写真で分かるというように判断されているのか。予算はここまでしか出ないと思っているのか、被ばく量が多いと思われるのか、そこら辺は分かりませんが、現在、低線量CTというのもありますし、そういうような使用のほうにより細かく分かるかなと思えます。

そのところにリスクというのが全くないのか、あるのかということ自体も把握できるので、今、まだまだ受診率が低いというところもあるのがまず気にかかっていたのですが、その先にはやはりCTを撮っていくという時期をどこかに、例えば25年もたったのだから、そのこのところで一回、そういうような節目として、四半世紀過ぎていきますので、撮るというのも一つのオプションとして作っていくのが一つかなと思えます。今年はちょっと難しいと思うのですが、今後、一回は撮ってもいいのではないかなと思えます。

○奥田幼児保育課長 CTにつきましては、一次検診でもう一度検査したほうがよろしいと思われる方についてCTを撮るような形になっていまして、5年度につきましては、X線の読影会の段階で二次検査に進む方がたまたまいらっしゃらなかったのが昨年度は実施しなかったというような形になります。

○似鳥委員 それでは、逆に、胸部レントゲンだけで十分だと思われるのも、その根拠もちょっとよく分からない。だから、CTをやはり撮っておいたほうがいいのではないかなと私は思います。

胸部レントゲンだけで全てが分かるわけではないですし、それこそアスベストによっての胸膜の肥厚や石灰化などは、そのレントゲンだけでは分かりません。肥厚だけであれば分かる部分があるかもしれませんが、それ以外のこととかを含めて、レントゲンで二次読影に回ってという人がどれほどいるのか私はデータがないので分かりませんが、CTに勝るものはないというところもあるのですが、被ばく量というところが少し大きなネッ

クになってきたり、もしくは費用という問題もあるかもしれませんが、そういうところはあるものの、詳細を調べるにはいいのかなと思います。

スクリーニングでいいのだというのであればレントゲンでもいいのかもしれませんが、例えばレントゲンで、それで所見が出てきたときには、もうかなり進んだステージに入ってきてしますので、早めに撮るとか、節目に撮るという検討はあってもいいのではないかなと思います。

○永倉委員長 お願いします。

○平野委員 CTについてはおっしゃるとおりなのですけれども、被ばく量がやはり一番心配で、しかも若い方たちですので、毎年CTを撮るとするのは幾らなんでもきついのですが、どこか節目で一回撮って、特に胸膜プラークのチェックは、もう27年たっていますので、どこかで一回しておいたほうがいいかもしれない。

胸膜プラークがある方については、その辺のフォロー、スパンをどうするのかとか検討してもいいと思いますけれども、いずれにしても、CTの被ばくと肺がん、中皮腫のリスク、なかなか難しいですけれどもね。それは確かに専門的なてんびんにかけるような手法があれば一番いいのですけれども、それも含めて検討したほうがいいと思いますし、いずれも毎年やるのはなかなか大変なので、どこか節目で。では、どの節目でやるのかとか、あるいはリスクとの兼ね合いとか、今後検討する必要はあると思います。

○永倉委員長 お医者さんの委員の中で、少しそういう議論をしていただくのがいいのかなと思いますが、どうでしょうか。我々は分からないというか、間違った答えを引き出しでも仕方がないと思いますし、森さんはその辺についていかがですか。CTは被ばく量が多い。その関係も私はよく分かりません。ただ、そういうことも頭に入れた状態で一度は撮っておくということを、親としてといいますか、保護者の方として、すぐ答えは出ないかもしれませんが、やったほうがいいのかどうなのかということです。いかがですか。

○森委員 まず、2年か3年前に、うちの子供はレントゲンを受けたのですけれども、CTとレントゲンの、今おっしゃったような、僕も知識とかが。精度とか順番とかのお話は、今聞いてそうなのかと思ったぐらいなので、節目として、先ほども言いましたように25年たっていますので、そういったことを検討していただければ、やっていただきたいなと思います。

ただ、専門的にどうのこうのというところは、説明も、もしよかったらもう少し詳しくしていただければ、本当に必要なかどうかというのは分かってくると思いますので、よろしくお願いします。

○平野委員 被ばくのことと言うと、元園児の皆さんも既に職場に出られている方も多いと思うのですけれども、職場でも健康診断があるのですよね。職場で恐らく健康診断、今、労働安全衛生法で、若い人は、特に事務職場などの方は、医者の判断でレントゲンを受けなくてもいいとなっているのですけれども、どこでも大体やっていますよね。昔みたいに

間接撮影でなく直接撮影になっているので若干昔よりは被ばくは少ないのですけれども、それをこれから恐らくやる、若い人も職場でやったりする。

それから、職員の方も、元職員は別ですが、今、現役の方は当然毎年職場健診をやっています。私、実は前から気になっていたのですけれども、本当は理想的に言うと、そういった健診で受けた写真をもらって、我々で検討するのが理想だと思うのですけれども、そこら辺はなかなか大変なのですが、その辺のことも考えながらやっていく必要があるかなと思います。

○永倉委員長 今井さん、いかがですか。

○今井委員 私も実際、毎年、職場のほうで健診を受けていて、トラックのようなものが来て、入って、私もそれでは見ていて、毎年、特段何もなく引っかかることはなく過ごしていて、逆に、開催していただいている検診、失礼ながら私は受けたことがないので、それをぜひしていただけたら。

ただ、あまりそういった話を健康診断とかでしたこともなかったり、そもそもどうやって取り寄せられるものなのか。私自身であまり見たこともないので、その辺りは、私自身が勉強する必要があるかなとは思っています。

以上です。

○永倉委員長 ありがとうございます。

そうすると、お医者さんの委員の先生方に、少しその話を調整してもらうのと、やはりアンケートの中に、一度きちんとCTで確認しておいたほうがいいのではないかというようなことを認識できるような項目なども作るということは必要かなという気がいたします。

いかがでしょうか。

○奥田幼児保育課長 例えばなのですけれども、8月27日に読影会がありますので、そのときは、ドクターの委員の皆様が御参集いただいて読影会をやられるので、例えばそういったときに意見交換をしていただくというのも一つのやり方ではあるかなと思います。

先ほどおっしゃられたアンケートの実施時期ですか、今の段階で1月から3月ということで事務局のほうで一義的に決めさせていただいておりますけれども、次の12月頃の委員会で項目や実施方法をお示しさせていただいて、その際に、例えば、1月から3月にやらずに、その内容で春にやるということも、もちろんやり方としては問題ないかなと思いますので、またそこに関しては12月にお諮りさせていただきたいと思います。

○永倉委員長 急には多分できないので、少し時間をかけて、そのところを効率的に、今の段階での元園児たちの確認をするというような方向性で検討いただければと思います。

ほかに御意見はありますか。

よろしく申し上げます。

○寺園委員 時間が押しているところ、すみません。

今年度の申込者数を見たときは、増えてよかったのだと思いますけれども、全体の対象者数に比べると十分ではないという共通理解があるようで、やはり私も、この部分の改善

をどうやったらいいかなと考え直したところです。

先ほどのミニ講演会の案内とも関連しますけれども、アンケート調査等、今回の診断も含めた連絡が、例えば149名が全員であれば、毎年どういう連絡をして、それが宛先不明で返ってくるとか、あるいは、何でもいいから返事下さいと言った場合があったのかどうか分からないのですけれども、全発送中何人ぐらいちゃんと届いているか、回答率がどれぐらいあるのか。

さらにミニ講演会の場合は61という視聴回数が、一人1回かどうか分かりませんが、150分の61が、皆さん、そこまで関心を持っていただけるのであればいいのですが、区から発信されるもののうち、何%ぐらいが実際に届いているのか。あとは、本人、または親御さんの御判断で診断を受ける、受けないというところにどういった要因があるのかというところの、もう少し丁寧な分析があってもいいのかなと思いました。

先ほどお話があったように、職場でも受けているということであれば、二重に受ける必要はないと思われる方がいるかもしれませんし、職場で受けているものを、やはり複数の方が読影していただけるということのほうが、私は絶対いいような気がしますし、区のほうでいつからいつまでと言われると、ちょっとそこには行けないとか、区から離れた方とかいろいろな都合もあると思いますし、対象者目線で、こういうのは受ける、受けないという自己判断が適切にできるのであればいいのですけれども、その辺がどのようになっているのかなと、もう少し対象者に寄り添った形があればいいかなと思いました。

一番は、連絡が届かずに、こんなこともあったのかということで、知らない間に発症されて亡くなってしまうということは最も避けるべきだと思うので、それを減らすための努力というのがいろいろできればいいかなと思いました。

以上です。

○永倉委員長 ありがとうございます。

お願いします。

○奥田幼児保育課長 宛先不明の率につきましては、特別な郵便を除いて普通郵便でお送りしているので、どこまでの到達率かというところがなかなか分かりかねる部分があります。ただ、おっしゃるように丁寧な分析というのは必要かなと思います。一方的にこちらからお送りして、どれだけ到達して、御理解いただいて、それで、受けたのか受けていないのかというのが、その辺りまで今まで丁寧にできていなかった部分がございますので、今回はウェブのアンケートを通じて、その辺りも、職場で受けているから受けていないのですとか、そういった対象者目線のことでもうちょっと掘り下げていくことで、より丁寧な情報到達や、健康対策というのができていくかなと思いますので、その辺りは事務局のほうで検討させていただければと思います。

○永倉委員長 よろしく願いいたします。その辺の情報も重要だなと思います。

そうしましたら、そういうような流れで、この点については追加がありますけれども、よろしく願いいたします。

その次です。「その他の報告について」ということで、これも長い経緯のある話でございますが、事務局さんのほうからよろしく願います。

○奥田幼児保育課長 それでは、説明が先ほどの資料よりは多少長いものではございますけれども、次第7につきまして御説明させていただきます。「個別案件の報告について」でございます。

資料には個人情報自体は入っていないのですが、個人情報に近いセンシティブな内容が含まれてございますので、非公開の内容で御協議いただきますが、引き続きよろしく願ひ申し上げます。

(非公開部分のため不記載)

○永倉委員長 そうしますと、大体、以上ですかね。あとは全体を通して、何かこんなことができるのではないかと、あんなことができるのではないかと、こうしたらいいという御意見がありましたら挙手といいますか、お話しいただければと思いますけれども、いかがですか。もう大分時間も押していますので、そろそろ終了にしたいと思います。

そうしましたら、これで今日の委員会としての議論は終わりということで、あとは事務局のほうから連絡事項がありましたらよろしく願ひします。

○奥田幼児保育課長 本日は長い時間、ありがとうございました。

事務連絡でございますけれども、次回の委員会は12月頃の開催を予定しております。本日、委員の皆様からいただきました御意見を踏まえまして、元園児の方々、職員・元職員などへのアンケートの質問項目を事務局で検討いたしまして、実施方法、実施時期を含めて次回の委員会に案を提示させていただきたいと存じます。

また、その間に、8月に開催される読影会に御出席いただく4名の委員の皆様におかれましては、お忙しいところ恐縮ですが、御協力のほど、どうぞよろしく願ひ申し上げます。

最後に、資料の取扱いについて御案内申し上げます。

本日、次第7で御説明した参考資料1、参考資料2-1と2-2、参考資料3-1と3-2につきましては、個人情報は消しており、含まれてはおりませんが、センシティブな内容が含まれておりますので、会場にお越しの委員の皆様におかれましては、この机の上に置いてお帰りいただければと考えております。また、オンライン参加の皆様におかれましては、お手数でございますけれども、その参考資料につきましては破棄をお願いできればと思います。資料の取扱いは以上でございます。

事務局からは以上です。

○永倉委員長 ありがとうございました。

そうしましたら、今日の委員会はこれで終了にしたいと思います。皆さんの御協力、ありがとうございました。

また半年後になりますかね。寒い時期になると思いますけれども、またいろいろと議論ができればと思います。なかなか話なのですけれども、どうぞよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。